しほろ社協だより

ふくしの心

平成29年7月
82号



南町おたのしみサロンバス遠足

【5月17日　大空町「ひがしもこと芝桜公園」 参加：30名】
当日は好天に恵まれ、また、10ヘクタールにも広がる芝桜の開花もちょうど見頃。「芝桜祭り」期間中ということもあり、平日にもかかわらず大勢の花見客で賑わう中、サロンの皆さんもそれぞれ下から眺めたり、また展望台に上がってみたりと、時間の許す限り素晴らしい景色を眺めながら楽しいひとときを過ごしました。（南町おたのしみサロン：毎月第2水曜日　南町公民館）

安心・安全・福祉のまちづくり

発行：社会福祉法人 士幌町社会福祉協議会
〒080-1214 士幌町字士幌西2線167
TEL（01564）5-2008 FAX（01564）9-5090

この社協だよりは、共同募金(配分金)の一部を充当して作成しています。

4月1日
社会福祉法改正

社会福祉法人制度改革

地域課題に即応した福祉活動の開発・実践に取り組む

平成28年3月31日に社会福祉法人制度改革と福祉人材確保の促進を柱とする社会福祉法案が成立し、平成29年4月1日より施行されております。

今回の改正社会福祉法を契機とし、社会福祉協議会は、高い公益性が求められる社会福祉法人として、地域福祉を推進する団体として期待されております。

理事会は業務執行に関する意思決定機関となり、評議員会が議決機関として位置づけられるなど、経営組織のガバナンスの強化が図られます。

さらに、事業運営における透明性の確保に向け、定款、事業計画書をはじめ財務諸表・現況報告書が公表対象として法律上明記されました。

また、社協は地域福祉を推進する中核的な組織として、行政からの補助、受託事業にとどまらず、これまで以上に活動の開発・実践に、率先して取り組むことが重要とされています。

この改正法は、平成27年2月に出された社会保障審議会福祉部会報告書の内容を反映したものであり、次のような改革を進めるものです。

社会福祉法人制度の改革

- 経営組織の在り方の見直し（ガバナンスの強化）
- 事業運営の透明性の向上
- 適正かつ公正な支出管理（財務規律の強化）
- 地域における公益的な取組を実施する責務
- 内部留保の明確化と福祉サービスへの再投下
- 行政の関与の在り方

社会福祉法の一部を改正する法案は、厚生労働省のHP上で提供されています。
（ http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/soumu/houritu/189.html ）

地域における公益的な取組を実施する責務

改正社会福祉法では、社会福祉事業及び公益事業を行うに当たって、 無料又は低額な料金で福祉サービスを提供することを社会福祉法人の 責務として規定しました。（改正法第24条②）

平成26年6月の閣議決定「規制改革実施計画」において、全ての社会福祉法人に対して社会貢献活動の実施を義務付けることとされました。社会保障審議会福祉部会報告書では、社会福祉法人を「社会福祉事業に係る福祉サービスの供給確保の中心的役割を果たすだけでなく、既存の制度の対象とならないサービスに対応していくことを本旨とする法人である。」とし、「営利企業等では実施することが難しく、市場で安定的・ 継続的に供給されることが望めないサービスを供給すること、すなわち、 既存の制度の対象とならないサービスを無料又は低額な料金により供給する事業の実施が求められる。」として、地域における公益的な取り組みを求めています。そして「社会福祉法人の「地域における公益的な取組」について」（平成27年4月17日付け社援基発0417第1号 厚生労働省社会・援護局福 祉基盤課長通知）により、社会福祉法人の積極的な取り組みが求められ、今回、改正社会福祉法の中に理念規定として位置付けられました。

士幌町社会福祉協議会　評議員名簿

任期平成29年４月１日～平成33年６月

No	選出区分	氏　名	備考	No	選出区分	氏　名	備考
1	市街中町	北出　淳一	再任	19	西　上	富澤　弘信	新任
2	市街西町	三木　洵	新任	20	北中音更	佐藤　浩隆	新任
3	市街南町	森　孝男	再任	21	新　田	千葉　公雄	再任
4	市街北町	瀬戸　榮作	再任	22	学識経験	宮本勢津子	新任
5	士幌南	大野　明	再任	23	学識経験	冨山　富子	再任
6	中士幌	大西　廉子	再任	24	社会福祉関係団体	樋口　正寛	新任
7	士幌北	堀江　幸博	新任	25		稲葉サチ子	新任
8	佐倉	嘉藤　勝行	新任	26		長瀬　則行	新任
9	上居辺	山田　真人	新任	27		松浪　賢誓	新任
10	下居辺	石田　正幸	再任				

こうした社会背景を踏まえ、本会においては、制度改正に伴う新たな理事、評議員が選任されました。

また、理事会において会長・副会長も決定いたしましたのでご紹介いたします。





士幌町社会福祉協議会　理事名簿

任期平成29年６月16日～平成31年６月

会長	副会長	理事	〃	〃	〃	〃	〃	〃
士幌南	学識経験	市街中町	市街南町	市街西町	市街北町	中士幌	中士幌	士幌南
遠藤　道子	佐藤　弘夫	長谷川弘司	佐藤　正一	小澤　一記	遠藤　政雄	松井　紀子	嶋貫　和則	鎌田　弘美
新任	再任	再任	再任	新任	新任	新任	再任	再任
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	監事	理事
士幌南	上居辺	下居辺	佐倉	中音更	西上	新田	中士幌	士幌北
森本　英伸	野村　義博	菊地　博明	阿部　実	中田　金敏	瀬戸由美子	岡田　智明	長屋　昌徳	松山　一美
再任	新任	再任	新任	新任	新任	再任	新任	新任

会長あいさつ



日頃より、皆様におかれましては、士幌町社会福祉協議会に暖かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本年は、改正社会福祉法が４月に施行され、社会福祉法人の組織、構成や財務規律などに大きな影響を受けることとなります。さらに、団塊の世代が75歳以上になる２０２５年を目途に、住み慣れた地域で自分らしく暮らしができるための医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保された体制の構築が近い将来の課題となります。

このような状況の中で、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう福祉関係団体、ボランティア団体等のご協力を得ながら、地域福祉の推進に努めて参りたいと存じますので、変わらぬご支援とご協力をお願いいたします。

平成28年度事業報告

1．法人運営事業

①理事会の開催　４回　②評議員会の開催　３回　③内部監査の実施　4回　④普通会費　1,908戸954,000円　⑤特別会費　161人　613,000円　⑥社会福祉事業振興基金総額　23,304,200円　⑦寄付金の受付　４団体　28個人　3,420,275円

2．地域福祉事業

①配食サービス事業　配食総数 1,536食　利用者14人　ボランティア従事者　22人　②福祉有償運送事業　利用会員３人　運行回数25回　③ふれあい・いきいきサロン活動の普及推進事業　別記参照　④ふまねっと運動の実施　サポーター人数25人　ふまねっと運動教室延参加者425人　ふまねっと出前教室延23回285人参加　⑤見守りネットワーク事業の推進事業　6町内会取組　⑥救急医療情報キットの設置366件　⑦お楽しみ昼食会　年4回開催　延190人参加　⑧社協理事・民生児童委員合同研修会　31人参加　⑨地域福祉権利擁護事業　利用者4人　利用回数120回　利用内容：通帳預かり・金銭管理サービス　⑩法人後見事業　受任件数1件　⑪福祉車両貸出事業　7団体6個人へ貸出　⑫車イス貸出　18件　⑬レクレーション用品の貸出　43件　⑭心配ごと相談の実施　相談件数2件　⑮こども居場所づくり奨励金交付　8団体　160,000円　⑯歳末特別配食　7人（おせち料理風弁当をお届け）　⑰歳末「クリスマスケーキ贈呈事業　町内5施設にケーキを贈呈277人分　⑱入学祝品贈呈　漢字の辞典を53人に贈呈

3．広報啓発事業

①社協だより発行　年3回発行　②地域ふれあいひろば2016開催　延参加者1,100人

4．ボランティアセンター活動事業

①ボランティア活動登録者460人　②ボランティア情報の毎月発行　③十勝ボランティア研修交流会12人参加　④ふれあいサロンサミット37人参加

5．生活福祉資金等の貸付事業

①応急生活資金償還中貸付2件　21,000円　②生活福祉資金償還中貸付5件

6．支援団体

①十勝地区身体障害者士幌町分会　②士幌町老人クラブ連合会　③士幌町遺族会　④士幌町共同募金委員会　⑤麺打ち同好会　⑥ふまねっと・しほろ

7．赤い羽根共同募金運動への協力

実績額 3,065,606円（歳末たすけあい募金を含む）

ふれあい･いきいきサロン普及推進事業詳細報告

①ふれあいサロンしほろ（保健センター）50回　延参加人数360人　②いきいき遊びクラブ（保健センター）96回　延参加人数1,183人　③ガンバルーン愛好会（保健センター）21回　延参加人数196人　④サロンボランティア交流会実施　37名参加　⑤各サロン損害賠償保険加入　90,558円　⑥町内サロンカレンダー毎月発行　⑦各サロンバス遠足実施支援（バス運行費助成）８地区サロン　488,640円　⑧町内サロン活動実績　助成金　837,800円（前年度参加人数×200円＋各サロン10,000円）

○お茶の間中町	21回	延参加人数330人	活動助成金　85,400円（第１・第3木曜日実施）
○中士幌ふれあいサロン	12回	延参加人数263人	活動助成金　63,800円（第２水曜日実施）
○上居辺いきいきサロン	24回	延参加人数627人	活動助成金 145,000円（第２・第４木曜日実施）
○南町おたのしみサロン	11回	延参加人数283人	活動助成金　74,400円（第２水曜日実施）
○佐倉ゆうゆうサロン	10回	延参加人数278人	活動助成金　71,600円（第２月曜日実施）
○北地区ふれあいサロン	12回	延参加人数267人	活動助成金　56,800円（毎月１５日実施）
○西町ふれあいサロン	10回	延参加人数153人	活動助成金　46,800円（第３木曜日実施）
○北町きらくサロン	12回	延参加人数292人	活動助成金　72,800円（第２木曜日実施）
○新田いきいきサロン	12回	延参加人数205人	活動助成金　47,200円（第２火曜日実施）
○南地区いきいきサロン	9回	延参加人数　79人	活動助成金　31,600円（毎月２０日実施）
○下居辺ゆう湯サロン	5回	延参加人数126人	活動助成金　37,400円（11月～3月第3木曜日）
○西上ふれあい夢サロン	13回	延参加人数143人	活動助成金　39,800円（第３火曜日実施）
○北中ふれあいサロン	12回	延参加人数249人	活動助成金　65,200円（第４月曜日実施）

平成28年度　資金収支決算書

収入の部　（単位：円）

科　目	予算額（A）	決算額（B）	差異（C）（A－B）
会費収入	1,550,000	1,567,000	△ 17,000
寄付金収入	800,000	3,420,275	△ 2,620,275
経常経費補助金収入	25,734,000	25,572,276	161,724
助成金収入	13,000	7,700	5,300
受託金収入	2,837,000	2,830,250	6,750
事業収入	260,000	357,880	△ 97,880
受取利息配当金収入	46,000	35,233	10,767
雑収入	100,000	175,821	△ 75,821
その他の活動収入	272,000	20,000	252,000
前期末支払い資金残高	4,634,000	6,862,937	△ 2,228,937
収入合計	36,246,000	40,849,372	△ 4,603,372

支出の部　（単位：円）

科　目	予算額（A）	決算額（B）	差異（C）（A－B）
人件費支出	23,555,000	23,511,516	43,484
事業費支出	3,110,000	2,510,442	599,558
事務費支出	2,245,000	2,152,119	92,881
共同募金配分金事業費	2,635,000	2,617,916	17,084
助成金支出	540,000	493,600	46,400
負担金支出	242,000	235,000	7,000
固定資産取得支出	1,013,000	1,006,357	6,643
その他の活動支出	1,683,000	1,113,320	569,680
予備費支出	46,000	0	46,000
支出合計	35,069,000	33,640,270	1,428,730

平成28年度　事業活動計算書

収入の部　（単位：円）

科　目	28年度決算（A）	27年度決算（B）	増減（C）（A－B）
会費収益	1,567,000	1,636,000	△ 69,000
寄付金収益	3,420,275	2,616,000	804,275
経常経費補助金収益	25,572,276	22,699,000	2,873,276
助成金収益	7,700	8,000	△ 300
共同募金配分金収益	0	2,195,021	△ 2,195,021
受託金収益	2,830,250	2,790,450	39,800
事業収益	357,880	326,720	31,160
雑収益	175,821	104,263	71,558
受取利息配当金収益	35,233	37,122	△ 1,889
前期繰越活動増減差額	7,163,022	7,038,620	124,402
収入合計	41,129,457	39,451,196	1,678,261

支出の部　（単位：円）

科　目	28年度決算（A）	27年度決算（B）	増減（C）（A－B）
人件費支出	23,511,516	22,958,920	552,596
事業費支出	2,510,442	3,353,246	△ 842,804
事務費支出	2,152,119	1,807,608	344,511
共同募金配分金事業費	2,617,916	2,194,696	423,220
助成金支出	493,600	687,157	△ 193,557
負担金支出	235,000	237,700	△ 2,700
退職給付引当金繰入	1,093,320	1,067,640	25,680
減価償却費	587,977	595,785	△ 7,808
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 614,578	△ 614,578	0
固定資産売却損・処分損	1	0	124,000
支出合計	32,587,313	32,288,174	299,139

貸借対照表

（単位：円）

資産の部		負債の部	
科　目	当年度末	科　目	当年度末
【流動資産】	8,443,405	【流動負債】	1,234,303
預貯金	7,110,201	事業未払金	1,234,303
未収金	1,294,052	預り金	0
立替金	39,152	前受金	0
【固定資産】	39,611,195	【固定負債】	13,649,520
基本財産	1,000,000	退職給付引当金	13,649,520
基本財産特定預金	1,000,000	負債合計	14,883,823
その他の固定資産	38,611,195	純資産の部	
車両運搬具	627,306	【基本金】	1,000,000
器具及び備品	1,009,169	第1号基本金	1,000,000
長期貸付金	21,000	【国庫補助金等特別積立金】	324,433
退職給付引当資産	13,649,520	国庫補助金等特別積立金	324,433
振興基金積立資産	23,304,200	【その他の積立金】	23,304,200
その他積立資産	0	その他の積立金	23,304,200
		【次期繰越活動増減差額】	8,542,144
		次期繰越活動増減差額	8,542,144
		（うち当期活動増減差額）	1,379,122
		純資産合計	33,170,777
資産合計	46,252,825	負債・純資産合計	48,054,600

財　産　目　録

（単位：円）

資産・負債の内訳	金　額
Ⅰ　資産の部	48,054,600
1　流動資産	8,443,405
現金預金	7,110,201
未収金	1,294,052
立替金	39,152
2　固定資産	39,611,195
(1)基本財産	1,000,000
基本財産特定資産	1,000,000
(2)その他の固定資産	38,611,195
車輌運搬具	627,306
器具及び備品	1,009,169
長期貸付金	21,000
退職給付引当資産	13,649,520
振興基金積立資産	23,304,200
Ⅱ　負債の部	14,883,823
1　流動負債	1,234,303
事業未払金	1,234,303
2　固定負債	13,649,520
退職給付引当金	13,649,520
差引純資産	33,170,777

平成29年度事業計画

【はじめに】

近年地域社会は、少子高齢化の進行に伴い、高齢単身世帯、高齢者のみの世帯の増加や家族形態の変化等により、地域のつながりと人間関係の希薄化が進み、地域における福祉課題や福祉ニーズは多様化、複雑化しています。

こうした中、現在公的サービスに加え、地域のコミュニティを主体とした地域福祉の更なる推進が求められています。また、先の東日本大震災の教訓からも明らかなように、日頃からの住民によるコミュニティづくりが、緊急時の支援あるいは防災体制にとって如何に大切であるかが示されたところでもあります。

本会ではこうした課題を見据え、地域福祉の根幹である住民相互の「支え合い活動」がさらに積極的に展開されるように地域福祉の基盤づくりとともに、地域福祉を支える人づくりを進めてまいります。

本年度は、社会福祉法改正に伴う役員の改選が行われることから、新役員の皆様にも「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり」を基本目標とした、「第5期地域福祉実践計画」の3つの基本計画と2つの重点課題の意義についてご理解を賜りながら、その実現に向けて鋭意努力をしてまいります。

また、本年度から新たに、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現するため、地域での支え合い活動を推進するための「生活支援体制整備事業」を町から受託し、地域での支え合い体制の整備に努めるとともに、社会福祉法改正に伴い支援を必要とする人に無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供することが、社会福祉法人の責務とされたことから、その充実と推進に努めてまいります。

【重点項目】

①生活支援体制整備事業の推進

平成26年の介護保険制度の改正により、町が実施する「新地域支援事業」のうち「生活支援体制整備事業」を本年度より受託し、地域における支え合い体制の整備に努めるとともに、地域の中で介護予防・生活支援サービスの拡充を図ってまいります。

②ふれあい・いきいきサロンの充実強化

サロン活動は、高齢者等の閉じこもり防止や、気軽に集い地域における「繋がり」を保ち続ける場として、町内13地区公民館の全てにサロンが組織されていることから、今後も利用者のニーズをくみ取りながら、その内容の充実を図るために、ボランティアの皆様と協議を重ねてまいります。

また、社協に配置されているワゴン車がサロンの送迎用として積極的に利用が図られるようPRに努めると共に、住民の住民による住民のための地域福祉活動を支援してまいります。

③安心安全地域づくりのための見守りネットワークの推進

独居や高齢者世帯等を対象に万が一の病気や事故、災害等に備え、重要な医療情報や緊急連絡先の情報を冷蔵庫に保管する緊急医療情報キット（命のバトン）の設置とあわせて、平常時から見守りや災害発生時等に避難行動に支援が必要な高齢者や障がい者の方を支えるため、役員等が中心となって地域における見守りネットワークの構築に努めてまいります。

事業分類	事業内容
法人運営事業 サービス区分	①社協組織の充実・基盤強化　②理事会の開催　年５回開催　③評議員会の開催　年２回開催　④監事による監査の実施　年４回実施　⑤各部会の開催　⑥役員等研修の実施 ⑦社協・民協合同懇談会開催事業　⑧会員制度の推進
広報啓発 サービス区分	①社協だより「福祉の心」の発行　全世帯配布年4回発行　②地域ふれあいひろばの開催 平成29年11月18日開催予定 ③ホームページの充実　http://www.shakyo.or.jp/hp/153/

事業分類	事　業　内　容
福祉活動推進サービス区分	①ふれあい・いきいきサロン活動の推進事業　1.サロン活動の充実支援　2.サロンボランティアの交流会開催　②見守りネットワーク事業　③安心安全地域づくり事業　1.救急医療情報キットの設置　2.安否確認訪問　3.若葉公営住宅入居者見守り事業　④配達給食サービス事業　⑤お楽しみ昼食会の開催　年4回開催　⑥福祉運送事業　⑦独居高齢者ふれあい交流事業　⑧歳末激励事業　歳末慰問・おせち料理風弁当配達　⑨入学祝品の「漢字の辞典」贈呈　⑩福祉用具の貸出事業　緊急時及び冠婚葬祭時等に車イスの貸出　⑪福祉車両貸出　車イスごと乗降できる車両の貸出　⑫レクリエーション用品等貸出
生活支援サービス区分	①日常生活自立支援事業　②法人後見事業　③心配ごと相談所の運営
ボランティアセンター活動事業サービス区分	①ボランティアセンター運営委員会の開催　②生活支援体制整備事業　1.生活支援コーディネーターの配置　2.第２層協議体の設置　③ボランティアに関する相談・援助、登録・紹介、情報収集･提供　④災害ボランティア活動推進事業　1.災害ボランティア講座の開催　2.災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの作成　⑤各種ボランティア養成　1.ボランティア養成講座の開催　2.シニアボランティアの養成　3.各種ボランティア研修への参加　4.ふまねっとボランティアの養成　⑥福祉教育の推進（青少年健全育成活動支援事）　1.こどもの居場所づくり・児童青少年の体験活動奨励金交付　2.福祉教育に関する研修会等の参加支援　3.学童生徒のボランティア活動の普及及び協力校の指定　4.学校で取組まれる福祉教育授業への支援　⑦広報・広聴活動　ボランティア情報の発行　年12回　⑧ボランティア活動保険の加入促進
生活福祉資金貸付 応急生活資金貸付	①生活福祉資金の相談・貸付　②応急生活資金の相談・貸付
団体活動運営支援	①十勝地区身体障害者士幌町分会事務支援　②士幌町老人クラブ連合会事務支援　③士幌町遺族会事務支援　④士幌町共同募金委員会事務支援　⑤ふまねっと・しほろ事務支援　⑥麺打ち同好会事務支援　⑦いきいき遊びクラブ活動支援

平成29年度予算の概要

1　収入の部

（単位：円）

項　目	金　額	主な内容
会費	1,550,000	普通会費・特別会費
寄付金	500,000	一般寄付金
経常経費補助金	22,004,000	町補助金収入
	2,374,000	共同募金配分金収入
助成金	13,000	町助成金
受託金	2,476,000	安心安全地域づくり事業
	4,796,000	生活支援体制整備事業
	60,000	消費生活訪問調査事業
	298,000	道社協受託金収入
事業収入	190,000	ふれあいひろば他
雑収入	100,000	
受取利息配当金	46,000	受取利息配当金他
長期貸付金回収収入	272,000	
基金積立資産取崩	3,971,000	
合　計	38,650,000	

2　支出の部

（単位：円）

項　目	金　額	主な内容
人件費	26,715,000	給料・社会保険料他
事業費	3.272,000	各種事業開催・運営費
事務費	3,527,000	事務的経費
共同募金配分金事業費	2,374,000	一般募金・歳末配分金
助成金支出	762,000	ふれあいひろば・サロン他
負担金支出	253,000	負担金他
固定資産取得支出	3,842,000	福祉車両購入
長期貸付金支出	272,000	
積立資産支出他	1,409,000	退職給付引当資産他
予備費支出	222,000	
合　計	42,648,000	

3　当期資金収支差額合計(1-2)　▲3,998,000円

4　前期末支払資金残高　4,568,000円

5　当期末支払資金残高(3+4)　570,000円

新事業



北海道社会福祉協議会イメージキャラクター

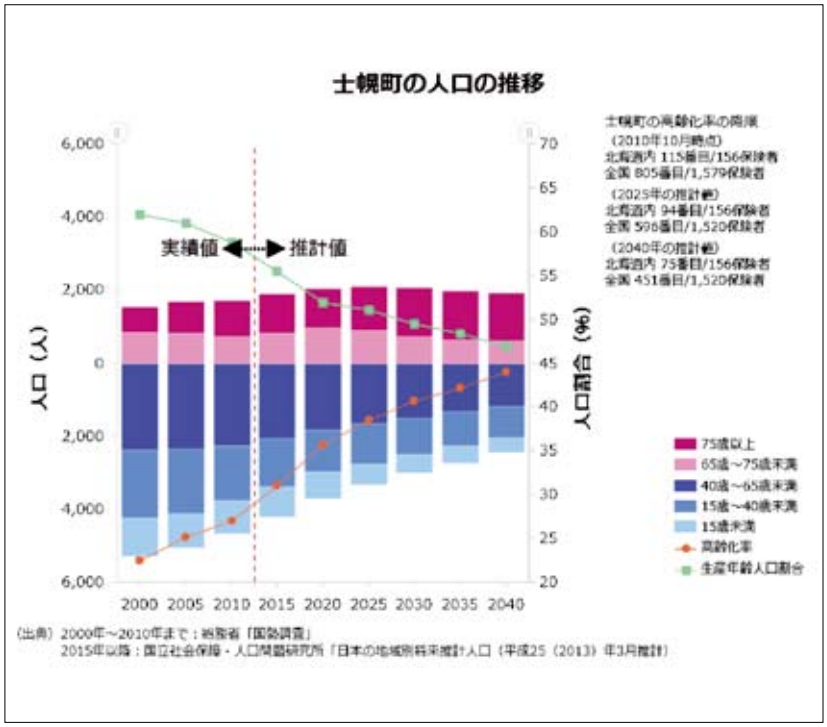
生活支援体制整備事業

～日常のちょっとしたお手伝い（助け合い）を具体的なしくみへ～

平成27年４月の介護保険改正により、多様な高齢者のニーズに対応するため、『住民主体の支え合い・助け合い』の体制を広げていくこととなりました。

これから高齢化と人口減少がますます進んでいくことが予想される士幌町で、どのような体制が必要なのか、住民の皆さんと一緒に考え、作り上げていく事業です。

人口減少と少子高齢化は急速に進行しています



（出典）2000年～2010年まで：総務省「国勢調査」
2015年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」

生産年齢人口（１５歳～６４歳）が減少する一方で、高齢者人口（６５歳以上）は増加していき、「肩車型社会」に近づいていきます。

分母（支え手）を若い世代だけと考えると減少していく一方です。そして若い世代の負担はどんどん大きくなり、疲弊していきます。

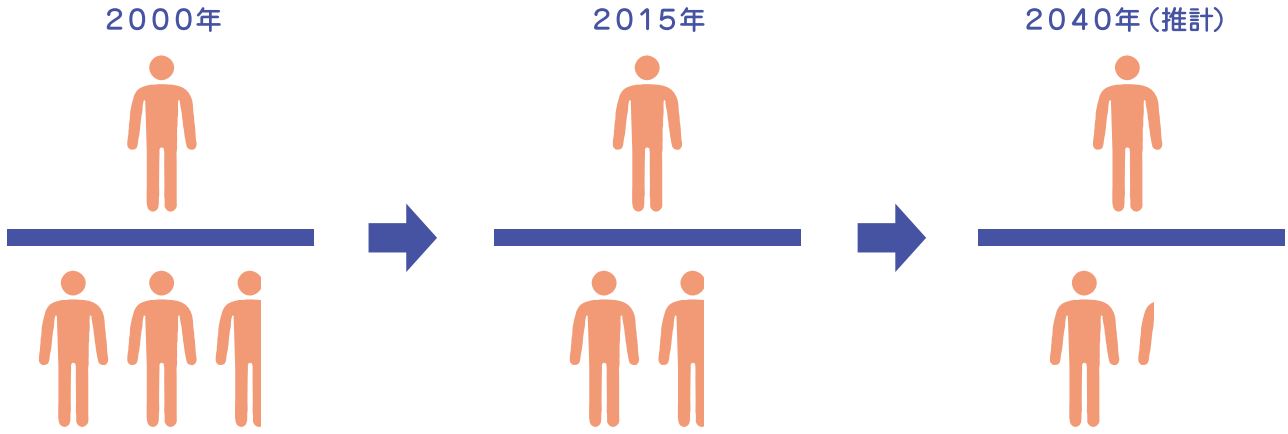
専門職の数も減っていきます

少子化で介護職に就く人も減少し、専門職による介護や福祉のサービスが不足することも想定されます。

介護職員が減少していく中で施設を増やすことも難しく、また、既存の施設も入所の基準や定員があり、誰もが利用できるわけではありません。

地域にどのようなサービスやしくみがあれば住み慣れた自宅で暮らし続けることができるのか、みんなで考えながら進めていくことが求められています。

士幌町の未来もこのままでは「肩車型社会」へ



65歳以上1人を
2.74人で支えていた

65歳以上1人を
1.79人で支えていた

65歳以上1人を
1.06人で支えることに

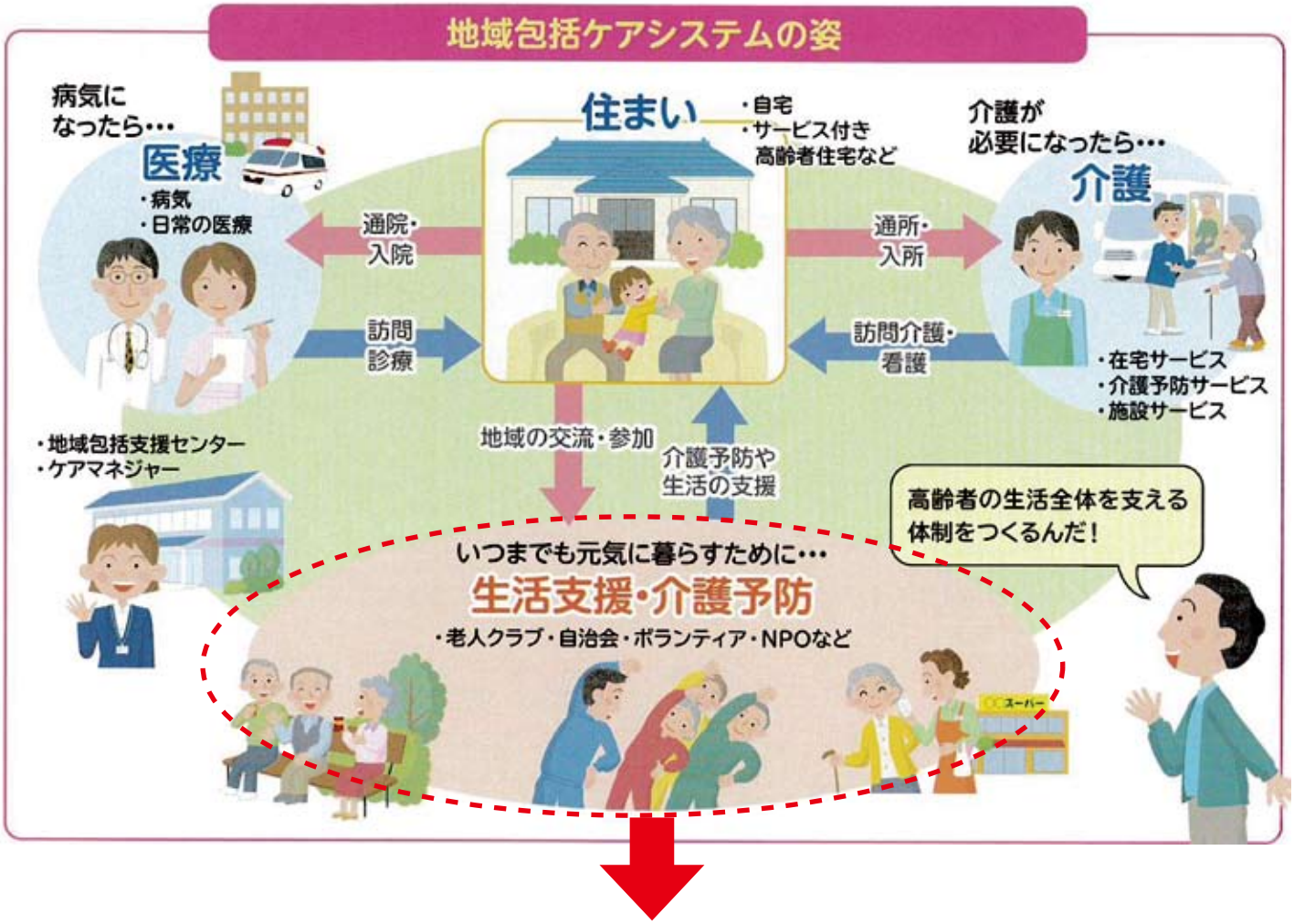
「肩車型社会」を少しでも解消するために・・・

①**元気な６５歳以上が増えること**《分子（支えが必要な人）が減る》　＝　「介護予防」の強化

②**年齢に関わらず支え手となること**《分母（支え手となる人）が増える》　＝　生活の支援・「助け合い」の地域づくり

目指すのは「地域包括ケアシステム」

「地域包括ケアシステム」とは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援の各分野が互いに連携しながら支援する体制のことをいいます。



生活支援や介護予防について… **地域の中でどのような活動や取り組みが必要か、住民の皆さんとともに考え作り上げていきます**

「生活支援体制整備事業」に関する説明会（懇談会）の開催をお願いします！

地域で必要な活動や取り組みについて考えていくために、ぜひ皆さんのご意見や情報をお聞かせください！

◆開催方法

老人クラブやサロン、町内会や公民館など、地域の皆さんが集まる機会に社会福祉協議会の担当者（生活支援コーディネーター）が訪問させていただきたいと考えています。

具体的な時期については、それぞれの団体の代表様にご連絡をさせていただき、調整させていただきたいと存じます。

◆開催内容

①「助け合い体験ゲーム」の体験
②生活支援体制整備事業に関する説明（生活支援コーディネーターから）
③地域の現状と今後の課題について（意見交換）など

◆担当（問い合わせ先）

士幌町社会福祉協議会　電話5−2008 / FAX 9−5090
（生活支援コーディネーター：中村）



6/15　新田いきいきサロンにて説明会の様子

平成29年度赤い羽根共同募金助成団体決定！



みなさまからいただいた、赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金に寄せられた多くの善意を有効に活用するために、審査委員会を開催し次の通り助成団体・金額が決定しました。

なお、助成までの流れは左記の図の通りとなっています。

歳末たすけあい募金 募金総額 250,881円

歳末たすけあい募金の助成内訳

- 歳末特別配食へ　11,186円
- クリスマスケーキ贈呈事業へ　53,722円
- ふれあいサロン支援事業へ　125,973円
- 入学祝品贈呈事業へ　60,000円

※ふれあいサロン支援事業、入学祝品贈呈事業については平成29年度の事業費として活用されます。

士幌町社会福祉協議会	・お楽しみ昼食会開催事業 …… 200,000円 ・移送サービス事業 …… 100,000円 ・広報発行事業 …… 330,000円 ・子供の居場所づくり支援事業 …… 160,000円 ・地域ふれあいひろば '17開催事業 …… 200,000円 ・配食サービス事業 …… 170,000円 ・ふれあいサロン支援事業 …… 847,725円 ・ボランティア活動研修会開催事業 …… 100,000円
十勝地区身体障害者福祉協会 士幌町分会	・社会参加交流事業 …… 40,000円
士幌町老人クラブ連合会	・社会奉仕活動事業 …… 80,000円
士幌町カトレアの会	・士幌町母子福祉研修会事業 …… 20,000円
士幌町ことばを育てる 親の会	・体験学習 …… 30,000円 ・クリスマス会 …… 30,000円
NPO法人士幌町障がい者支援の会	・障がい者利用者活動事業 …… 50,000円
社会福祉法人　士幌愛風会	・夏まつり事業 …… 40,000円

“できごと！いろいろ”“活躍ボランティア”





▲6/1 お茶の間中町サロン（タウンプラザ　毎月第1・3木曜日）
国保病院医師による健康講座（帯状疱疹と脳梗塞について）と看護師による血圧測定



▲6/2 いきいき遊びクラブ
（健康麻雀サロン　保健センター毎週月・金曜日）



▲6/5　士幌町遺族会
旭川護国神社参拝・研修旅行



▲6/7　独居高齢者お楽しみ昼食会
（ボランティア協力：中士幌ひまわり婦人部）



▲6/8 身体障害者福祉協会士幌町分会
会員交流バス遠足（士幌高原ヌプカの里）

平成28年度「子どもの居場所づくり・児童青少年の体験活動」奨励事業



▲へいわ町育成会
お楽しみ会及び周辺ゴミ拾いと生態系調査



▲どんぐり町育成会
中央公園環境整備及び「６年生を送る会」

赤い羽根共同募金 助成金事業

社会福祉協議会では、地域の中で「生きる力」と「豊かな心」をもった子どもたちを育むことを目的に体験活動・福祉活動・地域交流等を行う団体（地域）に対して奨励金を（1団体20,000円）交付し、活動を応援しています。

昨年度（２８年度）本会が奨励した活動をご紹介します。



▲くるみ町育成会
資源回収及び環境整備活動



▲かしわ町育成会
遊水公園花壇整備及びゴミ収集作業



▲ヌプカ町育成会
南町公民館清掃活動及び親睦交流会



▲新田小学校PTA
リサイクル回収活動



▲上居辺小学校PTA
児童・保護者・教師交流会



▲下居辺小学校PTA
親子ふれあい事業

皆様のあたたかい お志ありがとうございます
さまざまな福祉の充実に幅広く活用させていただきます

士幌町社会福祉協議会にご寄附

平成29年4月1日～平成29年6月12日
（寄付順／敬称略）

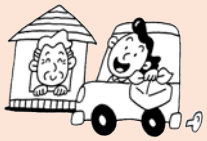
住　所	寄　付　者	金額(単位：円)	摘　要
—	匿　名	100,000	—
清　澄	山　根　一　則	100,000	母の逝去に際して
南一区	加　納　英　章	2,000,000	父の逝去に際して
睦	後　藤　きよみ	50,000	地域福祉の為に
—	匿　名	50,000	—
北一区	山　口　昌　也	100,000	祖母の逝去に際して

本会では、皆さまの善意によって、幅広い福祉活動に取組んでおり、お寄せいただいた寄付金は身近な福祉事業に役立てられます。結婚、出産、全快祝い、会社の創立記念、喜寿、米寿の祝い、並びに葬儀等の香典返しに代えて、社会福祉のために是非ご協力願います。なお、２，００１円以上のご寄付は、**所得税及び住民税控除の対象となります。**ご協力いただける方は、総合福祉センター内　士幌町社会福祉協議会へ。この制度による控除を受けようとする場合には、**役場で確定申告を行う必要があります。**

配達給食ボランティア 募集

士幌町社会福祉協議会では、高齢者世帯や障害をもつ方等を対象に、生活の基本である「食」の確保、バランスのとれた栄養の確保、安否確認、健康状態の異常等早期発見、地域の方々とのふれあいを目的に『配達給食サービス』を行っています。

このサービスでは、お弁当の調理は業者に委託し、利用者のお宅への配達はボランティアの方々が行っておりますが、現在ボランティアさんが不足してきている状況です。何かボランティアをしてみたい方、地域のために何か活動したいと思っている方など、ほんの少しでよいので力を貸していただけませんか？



希望曜日・回数で活動いただけます。まずはお気軽にご連絡ください。

■活動日時　月曜日～金曜日（祝祭日除く）
夏季16:30～ / 冬季15:30～

■活動場所　士幌市街および中士幌市街

■活動内容　自家用車を運転（実費弁償します）もしくは、他のボランティアさんの車に同乗し、利用者宅へ食事を配達します。

■問合せ先　士幌町社会福祉協議会
（TEL5-2008）

福祉車両の貸し出し

車イスのまま乗り降りができる車両を貸出します。用途に合わせて10人乗りのワゴン車と4人の乗りの軽自動車、車いすごと２台乗降できる5人乗りのワンボックス車があります。利用料は無料、駐車料金等の実費を負担いただきます。

ワンボックス車は、寄付金等を財源に新車を導入し、車いすに乗車したまま車内へ移動の他に、助手席シートが回転しリフトアップできる車両となっており、乗り降りをサポートする様々な機能満載の車両です。

■ご利用できる方は

1　次の各項目に該当する活動をしているボランティア個人及び団体です。
　①　障がい児･者、高齢者の社会参加支援
　②　ボランティア活動の振興
　③　子育て支援･青少年健全育成支援

2　他の公共交通機関及び他の移動手段がない障がい児･者や歩行困難な高齢者等を移送する方



■問合せ先
社会福祉協議会へ
TEL 5-2008まで

送迎ボランティア 募集

ふれあいサロンしほろ（毎週火曜日 保健センター）参加者の送迎等、高齢者や障がい者の方を社会福祉協議会の車を運転し、送迎するボランティア活動です。

■活動内容・日時
①ふれあいサロンしほろ送迎（保健センター～利用者宅）毎週火曜日　迎え9時～/送り14時30分～
②その他（随時）　※自宅から病院への送迎等

■運転車両　社会福祉協議会所有リフト付きワゴン車等（全て普通自動車免許で運転可）

■問合せ先　士幌町社会福祉協議会（TEL 5-2008）

しほろ社協だより　編集・発行　社会福祉法人士幌町社会福祉協議会
〒〇八〇－一二一四　士幌町字士幌西二線一六七番地　電話（〇一五六四）五－二〇〇八
印刷　㈱アド・プリント